

設 立 趣 旨 書

特定非営利活動法人 愛みらい

設立代表者 田口 リカ

1 趣 旨

障害者とそのご家族は、まだまだ地域社会において、偏見や理解されない現状の中にあります。予期せぬ難病を患ったり、思いがけない事故に遭ったりとこれまでの日常が全く違ったものとなり、社会参加を断念するに至ってしまった中途障害者も同じような問題を抱えています。平成18年に障害者自立支援法が制定され、肢体・知的・聴覚・視覚と分け隔てることなく障害者が自立し、社会で暮らしていけるようにとの理想が、掲げられましたが、現実には応益負担により必要な福祉サービスを受けられなくなってしまったとの切実な話も未だ多く聞こえてきます。

国からの大きな枠組みや、自治体による地域生活支援事業があるとしても、障害者とその家族の個々の問題・悩み・葛藤などに対しては、NPO法人による活動が心の支えになるものと確信します。

そのために、障害のある方もそのご家族も、そうでない方も、みなが地域社会の中で、理解し合い、生き生きと共存していける社会を目指し、障害者福祉サービス事業、移動支援事業、相談支援事業等々を展開し、障害者の自立した日常生活をサポートするとともに、更には、地域社会で暮らす不特定多数の人々の福祉コミュニティづくり事業により、地域の方々と触れ合う活動を通じて、障害者とそのご家族が、地域での社会生活を明るく、自分らしく、周囲とかかわりながら営んでいけるようサポートします。

こうした事業を展開し、広く地域住民の理解を得て、且つ参加していただくためには民間の営利法人格ではなく、より社会性、信頼性のある、特定非営利活動法人の設立が不可欠であるため「NPO法人愛みらい」を設立し、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに貢献していきたいと考えます。

2 申請に至るまでの経緯

私どもは、2002年9月18日に「有限会社みらい」を設立し、主に介護保険制度に基づき、在宅要介護高齢者を対象とした在宅介護サービス（居宅介護支援、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与・販売、介護タクシー、訪問看護、小規模多機能型居宅介護）の提供を行う中で、障害者の方々へも居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援等、障害者自立支援制度に基づいたサービスの提供も行ってまいりました。その中で、少しずつではありますが、障害者の方々からのサービス提供のご依頼も増えてくるにつれ、やはり必要とときに必要なだけの時間に縛られたサービス提供だけでは、総合的な生活を支えることや、地域住民とのコミュニティづくり、将来に渡っての相談援助等々に対する支援に限界があることを痛感いたしました。

そこで、営利法人格による介護保険制度に重きを置いた中での、一部障害者サービス提供事業の在り方ではなく、障害者のための、障害者が考える総合的な支援とは、なにかを追究し、実現していく為に独立した事業の運営をはかっていきたいと考え決議いたしました。